

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年10月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ダイテック
	代表者氏名	代表取締役 大黒 正実
事業所	名称	株式会社ダイテック
	所在地	東京都町田市真光寺1-1-6
	事業の概要	土木工事業・運送業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	18,961,634円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年9月27日
	内容	労働者を雇用していないにも関わらず雇用し休業させたとして、また、休業手当を水増しして支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正受給したもの。